

香川県ドクターヘリ運航業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による  
公募について(公告)

次のとおり企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を公募します。

令和6年11月15日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県ドクターヘリ運航業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和10年3月31日
- (3) 契約限度額 858,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
ただし、令和6年度 0円（消費税及び地方消費税を含む。）  
令和7年度 286,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
令和8年度 286,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
令和9年度 286,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とします。
- (4) 委託業務の概要 別添「香川県ドクターヘリ運航業務委託仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体及び暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体は、委託の対象としません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 厚生労働省が所管する平成13年4月1日から開始されたドクターヘリ導入促進事業において、過去5年以内に日本国内のいずれかの場所で運航を受託していること。
- (6) 本業務の受託に係る航空法（昭和27年法律第231号）第100条第1項の許可を受け、回転翼航空機による航空運送事業に5年以上（令和6年11月1日現在）の実績を有すること。
- (7) 本業務の実施に必要な専任の人員及び機体の確保ができる者で、本業務の実施に必要な有資格の操縦士、整備士及び運航管理者の数と同数以上の雇用をしている者であること。

- (8) 本業務に使用する機体の故障その他の理由により運航に支障をきたすと認められた場合に、代替機体を配備するなど適切な措置を講じて、運航を継続させることができる者であること。
- (9) 過去3年間、国土交通省運輸局安全委員会が調査対象とする運航会社の運航する航空機における死亡事故を発生させていないこと。

### 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書(様式1)及び応募資格に適合する旨の宣誓書(様式2)並びに応募資格要件に適合することを証明する書類(以下「応募意思表明書等」という。)を12の応募・照会先に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。
- (受付期間) 令和6年11月15日(金)から令和6年12月2日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く。)
- (受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15
- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、12月4日(水)までに応募資格の確認結果を書面で通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。
- (4) 応募意思表明書等を提出した後に提案を辞退する場合は、辞退届(様式3)を提出してください。

### 4 説明会

説明会は開催しません。

ドクターヘリ及び設備の見学を希望する場合は、令和6年12月2日(月)17:15までに、下記の【12 応募・照会先】まで申し込んでください。

### 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額(令和6年度から令和9年度までのいずれか)を上回るとき。

### 6 質問の回答方法

応募資格要件に適合する者を対象として、令和6年12月4日(水)17:15までに、質問書(様式4)を電子メールで受け付け、令和6年12月9日(月)に応募資格要件に適合する者全員に電子メールで回答します。また、下記12の場所において閲覧に供します。

### 7 企画提案書の提出

次のとおり、企画提案書等を提出してください。提案は1応募者あたり1案とします。

## (1) 提出書類

### ① 応募申請書

様式5に必要事項を記載し、提出してください。

### ② 企画提案書

参考様式又は任意様式に必要事項を記載し、提出してください。任意様式とする場合であっても、参考様式に記載している事項については、必ず記載してください。また、必要に応じ、参考様式又は任意様式に記載した内容を確認するための書類、資料を添付してください。

### ③ 見積書

任意様式とし、総額及び各年度の見積額を記載した見積書と、別紙として各年度における詳細な積算内訳書を提出してください。ただし、見積額が0円となる年度の積算内訳書は省略して差し支えありません。

### ④ 業務履行に関する確約書

様式6に必要事項を記載し、提出してください。

## (2) 企画提案書の様式

① A4判長辺とじ又はA3判2つ折り、両面表記としてください。ただし、既存の資料等を添付書類とする場合はこの限りではありません。

② 参考様式を使用する場合であって参考様式に指定がある場合、及び企画提案書本体に記載しきれない場合は、任意様式で別紙により説明してください。この場合、「詳細は別紙〇を参照」（〇は数字等）と記載し、当該別紙右上に「別紙〇」と記載してください。

## (2) 提出部数

### ① 応募申請書（様式5）及び業務履行に関する確約書（様式6）

正本1部に団体名及び代表者の職氏名を記載してください。

### ② 企画提案書（参考様式又は任意様式）及び見積書（任意様式）

正本1部及び副本14部とし、正本には団体名及び代表者の職氏名を記載し、副本14部には団体名及び代表者の職氏名の他、商号、商標、その他応募者を判別できる文字、記号等を記入しないでください（必要に応じ添付する書類、資料を含む）。

## (3) 提出締切

令和6年12月18日（水）17:15まで（土・日曜日、祝日を除く 8:30～12:00、13:00～17:15）

## (4) 提出方法

12の応募・照会先まで持参又は郵送（書留又は配達証明に限る。期間内必着。）により提出すること。

## 8 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として、質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。応募者から提出された企画提案書等の内容を「香川県ドクターヘリ運航業務 プロポーザル方式選定委員会」（以下「委員会」という。）において評価の上、契約予定者を選定します。選定方法は、書類選考及び面接選考を基本としますが、面接選考を省略する場合があります。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、契約予定者なしとします。  
 審査の結果については、応募者全員に文書で通知します。

## 9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価（ただし、価格点を除く。）とし、委員会の委員が評価した結果、委員が1位とした人数の最も多い応募者を契約予定者とします。

### (1) 評価項目

評価項目	内容	配点
機体仕様	①専用機・代替機の機種ごとの提案と理由	5点
	②機体装備品の提案と理由	5点
	③搭載医療機器用の内装の提案と理由	5点
小計		15点
運航体制	①香川県の実情に合った運航計画の提案	5点
	②操縦士、整備士、運航管理者の確保等	5点
	③定期整備の体制、日常的な衛生管理、不測の事態が生じた場合の対応	5点
	④運航管理、安全管理体制、教育体制の内容	5点
	⑤運航開始までのスケジュール、専用機の納入時期の確実性	5点
	⑥飛行場外離着陸場等の現況調査及び新規の選定方法等	5点
	⑦実機訓練の方法	5点
小計		35点
実績	①ドクターヘリや防災ヘリの受託状況	5点
	②過去3か年の経営状況	5点
	③過去3か年の事故、重大インシデント	5点
小計		15点
その他	①防災ヘリ、消防機関、隣接県等との連携	5点
	②災害時の対応	5点
	③普及啓発活動、住民対応	5点
	④その他優れた提案	5点
小計		20点
価格点		15点
合計		100点

### (2) 評価基準

非常に良い＝5点、良い＝4点、普通＝3点、やや劣る＝2点、劣る＝1点

ただし、価格点については、契約限度額に対する見積額の割合で評価します。

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として満点(委員数×100点)の5割の点数を設定します。合計でこの点数を満たす企画提案がないときは、契約予定者なしとなります。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

否とします。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県健康福祉部医務国保課 政策医療グループ 担当者：寒川

T E L : 087-832-3256

F A X : 087-806-0248

M a i l : imu@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

1 1月15日(金) 公告開始

1 1月29日(金) 公告終了

1 2月2日(月) 応募意思表明書受付締切り、見学希望締切り

1 2月4日(水) 応募資格要件の確認結果通知、質問の受付締切り

1 2月9日(月) 質問への回答及び閲覧

1 2月18日(水) 企画提案書受付締切り

1 2月下旬頃 選定委員会

1 2月下旬頃 企画提案書審査結果通知

1 2月下旬から1月 契約締結

14 その他

(1) 応募に当たって必要な書類(企画提案書等を含む。)は、応募者の負担で作成し、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締切後の差替え、再提出は認めません。

(2) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で提案者に無断で複写・使用することはありませんが、情報公開の請求に応じて、提出書類を公開又は一部公開することがあります。

(3) 必要に応じ、企画提案書等の内容について確認を行う場合があります。この場合、応募申請書(様式5)に記載されたメールまたはFAXに確認事項を送付しますので、別途定める期限までに回答してください。

(4) 契約予定者(その者が契約締結時までに2の応募資格に定める要件に該当しなくなった場合、又は事故等の特別な理由により契約締結が不可能となった場合は、9の審査基準において次点の者)の選定後、具体的な委託内容等について協議の上、契約を締結します。協議に

基づいて、提案書の内容を変更して契約を締結することがあります。この場合、見積書の見積金額が契約額とならない場合があります。

- (5) 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することは禁じます。
- (6) 企画提案に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- (7) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とします。
- (8) 成果物に含まれる第三者の著作権その他一切の権利についての交渉・処理は受託者の責任と負担で行うものとします。また、第三者から成果物に関しての著作権その他一切の権利侵害を主張された場合の一切の責任は受託者が負うものとします。
- (9) 契約金額が100万円を超える契約を締結したときは、契約者の名称や契約金額等の契約の概要を県ホームページで公開します。また、選定の結果として、評価結果概要等を公開する場合があります。